



健康 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(132・133)

◆成人用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

平成26年10月1日から成人用肺炎球菌ワクチン接種が定期接種になり、対象者に費用の一部助成を行っています。この助成は、平成30年度までの間の特例となり、平成31年度以降の接種対象者については、65歳の方のみになる予定です。

1. 接種期間について

平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）まで

2. 接種医療機関および助成金額について

接種医療機関……大崎町・志布志市・曾於市の医療機関（医療機関への事前予約が必要です。）

※ただし、大崎町・志布志市・曾於市以外の鹿児島県内の医療機関で接種を希望される場合は、役場保健福祉課へ事前にお問い合わせください。

大崎町助成金額………3,000円 ※接種費用は医療機関により異なります。

（例）医療機関の接種料金が9,000円の場合

接種料金 9,000円 － 町助成額 3,000円 ＝ **自己負担額 6,000円**

3. 対象者（対象者には予診票をお送りいたします。）

①平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。

平成29年度対象者生年月日

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生

85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能障がいにより日常生活が極度に制限される者およびヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の免疫機能障がいを持つ者（※おおむね、身体障害者障害程度等級1級に相当）に該当する方については、65歳以上の方と同じ3,000円の助成が受けられます。接種の際は必ず身体障害者手帳をご持参ください。予診票などについては、役場保健福祉課健康増進係までお問い合わせください。

注意!!

過去に1回以上（自己負担・公費負担にかかわらず）23価肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある方は助成の対象になりません。